

鞆鉄道株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、人生設計と仕事と生活の調和・統合を図り、働きやすい職場環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 令和12年3月までに、本社部門の年間所定休日を113日に増やし、本社部門以外については継続的に協議する場を設けて検討する。

<対策>

- 令和7年4月から、本社部門の年間所定休日を従前の105日から113日に試行的に増やし、大きな問題がなければ速やかに就業規則を変更する。
- 令和8年4月から、本社部門以外の年間所定休日を従前の105日から増やすことを継続的に検討する協議の場を設ける。

目標2： 社員の心身のリフレッシュ及びワーク・ライフ・インテグレーションの実現に向けて、一週間程度の連続した休暇の取り方を推進する。

<対策>

- 令和7年4月から、社員の年次有給休暇の取得状況について実態を把握・分析し、海外旅行希望者・資格取得希望者等の勤務割を柔軟に工夫するなどして実績を増やしていく。